

# 税 証 明 交 付 申 請 書

井原市長 殿

平成 年 月 日

該当する項目にチェック☑してください。

## ① 窓口に来られた人（あなた自身）

現住所

平成 年 1月 1日住所 [ 井原市 ]

フリガナ

氏 名

続柄 ②の ( )

※ご本人のときは不要です。

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日

## ② だれの証明が必要ですか。

- 窓口に来られた人①と同じ（あなた自身の証明）※下欄の記入は不要です。
- 窓口に来られた人①と違う ⇒ 下欄にご記入ください。

現住所・所在地

平成 年 1月 1日住所 [ 井原市 ]

フリガナ

氏名・名称

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日

## ③ 同意書

※同意者本人の印鑑を押印してください。本人に同意を確認することがあります。

私は、①に記載された者が右の証明書の交付を申請し、受け取ることに同意します。

氏 名

{ 法人の場合は  
代表者氏名 }

法人の場合は、法務局に  
印鑑登録された代表者印



※窓口に来られた人が確認できる免許証・保険証等の提示が必要です。

井原市 記入欄	本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 医療受給者証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認票 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> その他 ( )					確認者	照合者
	件数	所得 件	資産 件	納税 件	計 件	手数料 円		

※所得・課税証明書、固定資産証明書、納税証明書 … 1件につき 300 円（固定資産証明書は資産の区分にかかわらず、4の資産までを1件とし、4の資産を増す毎に 300 円を加える。）

※租税特別措置法施行令第41条・第42条第1項証明 … 1件につき 1,300 円

## 使用目的・提出先

※使用目的により、本人の③同意書が必要な場合があります。

- 金融機関
- 保証人
- 扶養の申請
- 年金請求
- 学校・会社へ提出
- 児童(扶養)手当
- 登記
- 特定疾患申請
- 公営住宅申込
- 指名願い
- その他 ( リフォーム補助金申請 )

## 市県民税 所得・課税 証明書

- 所得証明書 (所得のみ)
- 課税証明書 (所得・控除・税額)
- 年度 平成 年度分 (平成 年中所得)
- 通数 各 通
- 個人の証明  世帯全員の証明

## 固定資産証明書 ( 評価 ・ 公課 )

※死亡者の固定資産については相続人からの同意が必要です。  
また、死亡者と相続人との続柄を確認するため、戸籍謄本などが必要な場合があります。

- 年度  最新年度分  過年度 年度分
- 通数 各 通
- 共有名義分も証明が必要ですか。  必要  不要
- 課税物件がない場合も証明が必要ですか。  必要  不要
- 物件を指定する場合はその資産区分及び所在地をご記入ください。

土地 井原市

家屋 井原市

## 固定資産課税台帳登載証明

## 住宅用家屋証明 (租税特別措置法施行令第41条・第42条第1項証明)

## 納税証明書

※近日納付された税については、領収書等の提示が必要な場合があります。

- 年度  最新年度分  過年度 年度分
- 通数 各 1 通
- 市税完納 + 介護保険料完納  固定資産税・都市計画税
- 市県民税  法人市民税
- 国民健康保険税  軽自動車税 車両番号 ( )

平成 年 月 日

井原市長様

申請者 住所

氏名

印

## 誓約書

私は、平成 年 月 日に井原市住宅リフォーム補助金交付申請書を提出するにあたり、住所が補助対象住宅にありませんが、当該住宅のリフォーム工事が完了後、実績報告書を提出するまでに、当該リフォームした住宅に居住し、住民票を補助対象住宅に移すことを誓約します。

なお、誓約事項に違反し、補助金交付決定が取り消され、補助金の返還請求があった場合には、異議の申し立てを行わないことはもとより、速やかに補助金を返還いたします。

平成 年 月 日

井原市長様

申請者 住所  
氏名 印

## 誓約書

私は、平成 年 月 日に井原市住宅リフォーム補助金交付申請書を提出するにあたり、住所が市外にありますが、当該住宅のリフォーム工事が完了後、実績報告書を提出するまでに、当該リフォームした住宅に居住し、住民票を井原市に移すことを誓約します。

なお、誓約事項に違反し、補助金交付決定が取り消され、補助金の返還請求があった場合には、異議の申し立てを行わないことはもとより、速やかに補助金を返還いたします。